

## 宴に集う人々

——『紫式部日記』 敦成親王五十日儀場面の政治性——

山 本 淳 子

はじめに

寛弘五年十一月一日、藤原道長の土御門邸において、天皇の二男であり中宮彰子の第一子である敦成親王の誕生五十日の儀が催された。『紫式部日記』は、この儀を記すとともに、儀の後、公卿たちが御前に召され彰子女房たちと同席した場での、いささか無礼講めいた宴についても詳細に記している。ここではその記述を通して、『紫式部日記』がいかに女房にしか書き得ない事柄を記しているか、またそれがいかに政治的な視点に立ったものであるかを明らかにしたい。

一 漢文日記に記載された宴

『紫式部日記』を見る前に、その比較資料として、男性たちの手による日記を確認しておきたい。当日の記載の有無により、記載のあるものはその中から、公卿たちが東の対の西面に設営された最初の座から彰子の御帳台のある寢殿に移動した後の部分を抽出して掲げる。なお、史料は私に書き下した。

『御堂閔白記』（自筆本）

公卿を御前に召す、女方、女方の簾の下に近づく、数巡の後、上人数曲を御遊す、後賜祿、大臣へは女装束、織物の褂を加う、大納言へは織物の褂・袴、中納言へは綾の褂・袴、宰相へは綾の褂、殿上人へは疋絹、立明の主殿寮の者へは疋見（絹）、事了はりて大臣二人に馬を引出す、右府・内府留まりて和歌の事有り

『小右記』

卿相酌酢す、召しに依り進み簀子敷に候ふ、衝重を給はる、管弦の興有り、公卿・殿上人等給祿、差有り、立明の主殿寮の官人等には疋絹、右大臣・内大臣には牽出物有り《馬》、両丞相綱末を執り一拝、更に昇りて座に復す、《引出物、深更の復座、見えざる事也、馬拝後直に退出すべき也》内大臣脱衣し、左大臣の隨身左府生為國に給ふ、次いで左大臣脱衣し、内大臣の隨身府生季理に給ふ、傅大納言脱衣し内大臣の隨身番長兼光

に給ふ、左府余の隨身番長公頼を召し、脱衣し之を賜ふ、余左府の隨身右府生正親を召し衣を給ふ、其の後和歌有り、是に先んじて右府早出す、今日の事左府の奉仕する所也、子の刻許に事了んぬ

『権記』

当日の記載なし

『御産部類記』 不知記A B

十一月一日の記載なし

『御産部類記』 不知記C

宴の記載なし(十一月一日の記載有。儀式に飾られた籠物と折櫃物についてののみ)

公卿と彰子女房たちの同席した宴について記載のあるのは『御堂閔白記』と『小右記』であるが、どちらの日記も詳細までは記さず内容は禄のことに集中する。記主の道長や実資にとって、この日の催し後半で記し置くべきことは女房との宴よりも、禄についてであったことがわかる。禄は貴族の儀式や宴において欠かせない要素であり、どのような席で誰が誰にどのような禄を与えたかは重要な情報であった。『紫式部日記』が詳しく書きとどめた公卿女房入り乱れての宴については、直接の記載はわずかに傍線をほどこした部分のみである。

詳細は後に考察するが、この差異は、文学的意図というよりも、男性官人と女房とがそれぞれ何を（仕事）と認識したかという、職務内容の相違に基づくものと考ええる。

なお、『権記』は当日の日記を記していないが、前日の十月三十日と翌日の十一月二日には記載があり、記主の藤原行成が長期にわたって書くことができなかつたなどの事情による訳ではない。実は『小右記』の右の引用以前の部分に当日の参会者が記されており、行成の名はその中に見えない。実資はこうした催しの際の彼の記述の常として高位の者から順に記しており、当日の小右記の名列順は『公卿補任』のそれとほとんど変わらないほどに正確である。そこに「参議（藤原）有国」と「懐平」の間に「行成」が記されていないことから、かなりの確度で行成は不参加であつたと考えられる。『紫式部日記』の当日の記にも、彼の姿は見えない。

## 一一 『紫式部日記』の記した宴

### 二の一 宴の始まり

では『紫式部日記』は、この宴をどのように記しているか。

宮の大夫、御簾のもとに参りて

「上達部御前に召さむ」

と啓し給ふ。

「聞こしめしつ」

とあれば、殿よりはじめ奉りて皆参り給ふ。階の東の間を上にて、東の妻戸の前まで居給へり。女房、二重三重つつ居わたされたり。御簾どもを、その間にあたりて居給へる人々、寄りつつ巻き上げ給ふ。

〔紫式部日記〕寛弘五年十一月一日 六九・七〇頁

紫式部ら中宮付き女房のもとに中宮大夫藤原齊信がやってきて、公卿へのお目通りを乞う。中宮との間を取り次いだ女房が中宮の意向を確認し、了解の旨を齊信に伝える。それに随って、道長始め公卿たちが東の対から寝殿にやって来て、位階の順に簀子に控える。女房たちは廂の間に二重三重に並び、彼らを迎える。御簾もとに当たった女房が、それぞれの前の御簾ににじり寄ってそれを巻き上げる。宴が開始されるに至る一つ一つの段取りを、冗漫なまでに順を追って『紫式部日記』は記している。

この記載は、男性の漢文日記が行事の次第を記す際の記述のしかたによく似ている。例えば、前章に引用した『小右記』では、宴後の祿の記載に置いてそれが見られた。原文によって再び掲げれば、次の通りである。

内大臣脱衣、給左大臣隨身左府生為國、次左大臣脱衣、給内大臣隨身府生季理、傳大納言脱衣給内大臣隨身番長兼光、左府召余隨身番長公頼、脱衣賜之、余召左府隨身右府生正親給衣  
(『小右記』同日)

まず内大臣が衣を脱ぎ、左大臣道長の隨身に与える。するとそれに返して道長が自らの衣を内大臣の隨身に

与える。以下、傳大納言道綱から内大臣の隨身、道長から記主実資の隨身、実資から道長の隨身へとそれぞれの衣を脱ぎ与える。これらは冗漫ではあるが省略できない。実資が記すのは文学ではなく情報であつて、後の参考のためには漏らさず記し置かななくてはならないからである。紫式部が『日記』の当該箇所を叙述の冗漫さも厭わず記しているという事には、こうした男性日記と同様の理由が考えられよう。つまり、紫式部はここに「情報」を記そうとしたということである。

しかし『小右記』は、『紫式部日記』が示す斉信の中宮への伺いも、寝殿の簀子敷きにおける公卿の席次も、廂の間に控えてするすると御簾を挙げ彼らを迎えた女房たちの所作も記してはいない。ならばそれらは、彼にとって記す必要のない情報だったことになる。ここから判断すると、実資にとって女房たちとの宴はいわゆる二次会であり、くだけたものであつて、公的との認識は薄かつた、少なくともその詳細を記して後人の参考とすべき性格のものではなかつたと思しい。しかしその同じ宴を、紫式部はあたかも儀式のように記している。紫式部にとつては、これこそが〈仕事〉であつたからである。

言いたいのは、紫式部が業務中の女房の目でこの宴を記しているということである。以下、彼女は女房たちの控えた廂の間に入り込んできた公卿たちを、一人一人記して行く。それもまた、やはり女房の目に徹して記される。

## 二の二 右大臣藤原顕光

大納言の君、宰相の君、小少將の君、宮の内侍と居給へり。右の大臣寄りて、御几帳のほころび引き断

ち、乱れ給ふ。「さだ過ぎたり」とつきしろふも知らず、扇を取り、戯れごとのはしたなきも多かり。

〔紫式部日記〕同日 七一頁

控えの間には多くの女房たちがいたが、ここに記された大納言の君以下の四人は、彰子付き女房の中でも上臈中の上臈である。前の三人「大納言の君、宰相の君、少少將の君」は彰子の縁者で、大納言の君と少少將の君は母・倫子方のいとこ、宰相の君は父・道長の腹違いの兄である藤原道綱の娘であつて、やはりいとこにあたる。宰相の君はまた、この日の主役である敦成親王の乳母にも選任されている。同月十七日、彰子が内裏に還御した折の女房たちの牛車への乗車順を見ても、大納言の君と宰相の君は女房中の二位・三位、少少將の君と宮の内侍はそれに次ぐ四位・五位である。

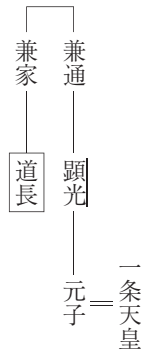
そうした女房たちを目にかけて右大臣は近寄り、目隠しに置いてある几帳の綻びを引きちぎつてしまふ。周囲の女房たちは「いい年をして」とつき合つて非難し嘲つているが、彼の耳には入らないのか、それとも聞こえていても意に介さないのか、女房への執心はエスカレートする。彼女らの顔を隠す扇を奪い取り、具体的に何をしたのは不明だが無体な「戯れごと」を繰り返す。彼の行為が宴主の家の女房との通常のいわゆる（雅び）の範囲を逸脱していることは、女房たちの嫌悪感に満ちた反応から明らかである。『小右記』には「卿相醜酌」とあつたが、右大臣は確かに酔っているらしい。そしてこのような酒席での醜態は、彼にとって珍しいことではなかつた。

この右大臣は、藤原顕光。正二位で道長に継ぐ政界の次席で、時に六十五歳である。ただ、次席とはいへ彼

に道長に次ぐ能力があった訳ではなかった。顕光が右大臣であるのは、おそらく一つには長徳元(九九五年)、関白藤原道隆を始め公卿の多くが持病や疫病によって死亡した折に、罹患せず生き残ったことが理由であり、もう一つには、その長徳元年に道長と政権を争って敗北した拳句、翌年には軽率な暴力沙汰を引き起こして自滅した藤原伊周のような、道長にとって脅威と考えられる部分を、顕光が持っていなかったからであった。

顕光は、道長にとっていここにあたる(系図1)。

系図1



父親は藤原兼通で、道長の父である兼家にとって同腹で四歳年上の兄である。しかし公卿となったのは弟の兼家のほうが一年早く、冷泉天皇の安和元(九六八年)、四十歳で非参議従三位に叙せられた時のことであった。兼通は翌年正月二十三日に四十五歳で参議となり弟を超えたが、その半月後の二月七日には兼家が中納言に昇進し、再び兄を超えた。兼通の嫉みはおそらく激しく、それが『大鏡』流布本系に記されるような弟憎悪の逸話や風聞を生んだとおぼしい。

しかし顕光においては、父兼通のような深謀遠慮も窺うことができない。顕光の、公卿就任以来道長内覽時代に至るまでの昇進状況は次の通りである。



天延三(九七五)年 十一月二十七日 参議 (関白 兼通)

貞元二(九七七)年 四月二十四日 権中納言 (関白 兼通)

寛和二(九八六)年 七月二十日 中納言 (一条天皇即位、摂政 兼家)

長徳元(九九五)年 四月六日 権大納言 (関白 道隆辞任)

六月十九日 大納言 (内覧 道長)

顕光は円融天皇治世下で兼通が関白となった三年後の天延三(九七五)年に三十二歳で参議となり公卿の一員となったが、これは父の七光りというものであろう。二年後の貞元二(九七七)年四月には権中納言となったものの、同じ十一月に兼通に代わりそのいとこの藤原頼忠が関白に就任してからは、昇進が途絶えた。次に彼の官職が動くのは、寛和二(九八六)年、世が一条天皇に代わり兼家が摂政に就任した時のことである。さらにその次は長徳元(九九五)年、兼家と交代して関白の座にいた道隆が持病で官を辞し、他の公卿たちも軒並み病で薨去した折のことであった。つまり顕光は、平時にコンスタントに出世するという昇進のしかたをしていない。政権交代時に、何らかの事情が発生したもとのみ官職が動くのである。これはその異動が彼の実務能力によるものではないことを如実に表している。

顕光が貴族社会でどのように評価されていたかは、古記録からも容易に知る事ができる。ことは『紫式部日記』の記事よりも後年になるが、長和三年六月十六日『小右記』には、式部卿宮敦明親王が起こした暴力沙汰につき、岳父として親王と同居していた顕光に対し実資が「丞相老宿之人、不加諷諫、何如々々」と監督不行

き届きを批判している。さらに実質は「丞相素不賢欤」と顕光が資質からして良識に欠けることを言い、当日の件については重ねて「愚之又愚也」と罵倒している。<sup>(2)</sup>『紫式部日記』自身も後半の記録体部分で、寛弘七年正月十五日、彰子の第二子である敦良親王の五十日の祝宴において顕光に過失のあったことを記している。<sup>(3)</sup>

こうした情報のもとで、『紫式部日記』当該部分での顕光の行為を見てみると、これはその愚かさにおいて、彼が貴族社会で頻繁に嘲られている行為の愚かさと同程度のレベルのものと推測できる。つまり紫式部は、日常から愚かと評される顕光が、その通り愚かな行為を示した瞬間を切り取って、ここに示したのである。

顕光のここでの愚かさは、単に女房たちに低俗な戯れを行ったということだけではない。そもそも彼は一条天皇の女御藤原元子の父である。元子は長徳二年、一条天皇の最初の后であり愛妻であった定子が出家し、天皇とは一時的に離別状態になった半年後に入内した。<sup>(4)</sup>折しも定子は懐妊中で、その一か月後に出産したが、それは女子であった。<sup>(5)</sup>当然、元子には天皇の後継候補となる男子の出産が期待されたが、『栄華物語』によれば彼女はそれに応え懐妊しづらい。しかし長徳四年の出産は異常出産であった。<sup>(6)</sup>その後、元子は実家に引きこもりがちとなり、散発的にしか入内していない。いっぽう定子は長徳三年に中宮職御曹司に住まいを移された後、再び天皇と関係を持ち、長保元(九九九)年十一月七日に敦康親王を出産した。

定子が出家してキサキとしての正当性を失った後、天皇が後継の母として白羽の矢を立てたのは、元子であった。異常出産が正常であれば、敦康よりも前に元子から後継候補が生まれていた可能性もある。しかしその好機を元子と顕光は逃した。『栄華物語』は、元子の出産失敗を受けて顕光が露骨な落胆ぶりを見せたと記し、あたかもそれが元子の引きこもりを促したかのような書き方である。<sup>(7)</sup>確かに顕光は、少なくとも元子がその後

も絶望することなく、天皇の意を受けて男子を生むように事を運ぶべきであった。だが彼がそうした政治的努力を尽くしたと伝える資料は、見当たらない。

そればかりか、『紫式部日記』の当該箇所では事態がさらに進んでいる。入内して九年もの間懐妊の兆校すらなかった彰子が出産し、見事男子をあげたのである。長男の敦康親王に次ぐ天皇後継候補の出現である。顕光と元子は、道長と彰子よりも先を走っていたはずが、追い抜かれた。その危機感があるのかないのか、彼は敵方であるはずの敦成の誕生祝いに出席して酩酊し、彰子の女房たちに戯れかかっている。彰子の女房である紫式部の目には、それが愚と映ったのであった。

だが紫式部は、顕光の愚を嘲笑するためにこれを記し留めたのだろうか。筆者は、そうではないと考える。顕光が愚であり、道長・彰子・敦成に対して何の下心も無さそうなことを、彼女は道長側のために、その安心材料として記したのである。この政界次席は道長に反旗を翻す能力も意思もない。彼がこのように愚である限り、道長方は彼に脅かされることはなく安泰である。つまり、顕光の愚は道長側にとって〈めでたさ〉なのであった。

## 二の三 中宮大夫藤原齊信

大夫かはらけとりて、そなたに出で給へり。「美濃山」歌ひて、御遊びさまばかりなれど、いとおもしろし。

(『紫式部日記』同日 七一頁)

この大夫とは、中宮大夫である。彼は土器の杯を手に「そなた」に出てきた。「そなた」とはどこか。それは直前に示された顕光の辺り、さらに言えば顕光が女房に対して無体な戯れを行っている場所である。大夫はそこで催馬楽を歌い、紫式部に興を感じさせた。

彼はなぜ殊更に、顕光の戯れの場に差し入るように出て来て歌を歌ったのか。それは彼が「中宮大夫」だからである。中宮彰子の事務方筆頭である彼は、彰子の子の五十日祝いであるこの日、客ではなくホスト側として、会の成功に腐心する立場である。もともと、最初に彰子に対して公卿の目通りを伺ったのも彼だった。だが賓客である右大臣が面倒を起しかけ、女房たちがつき合って大臣を嘲る事態が持ち上がった。おそらく中宮大夫は室内を注意深く見守っており、場の雰囲気がまずくなることを察知するや、自ら分け入って衆目を引き付け、そこで歌って場の空気を変えたのである。

この人物、藤原斉信は故太政大臣為光の二男、当年四十二歳である。為光は兼家の異母弟なので、斉信は道長のいとこにあたる(系図2)。



かつて花山天皇の時代、斉信の同母姉妹である祇子が女御となり、寵愛を受けて懐妊した。もしもその子が生まれており男子であれば、花山天皇の長男として、天皇後継候補に立てられた可能性もあった。しかし祇子は出産を待たずして亡くなり、一族は栄達の道を失った。寛和元(九八五)年、斉信が十九歳の時のことであっ

た。その翌年、陰謀により花山天皇は退位し、世は道長の父、兼家が権勢を奮う時代となった。いきおい為光家の息子たちは、「二番手」の人生を余儀なくされた。

斉信の公卿昇進後の官職および官位の異動を次に掲げる。

長徳二(九九六)年	三十歳	参議左中將	従四位上(元藏人頭)	
長保元(九九九)年	三十三歳	参議左中將に勘解由長官を兼官	正四位下	
長保二(一〇〇〇)年	三十四歳	参議左中將・勘解由長官に中宮権大夫を兼官	従三位	
長保三(一〇〇一)年	三十五歳	権中納言に昇進	中宮権大夫・右衛門督を兼官	正三位
長保四(一〇〇二)年	三十六歳	権中納言・右衛門督に中宮大夫を兼官		正三位
長保六(一〇〇四)年	三十八歳	権中納言・右衛門督・中宮大夫		従二位
寛弘五(一〇〇八)年	四十二歳	権中納言・右衛門督・中宮大夫		正二位

斉信は公卿就任以来ほぼ毎年、着実に昇進しており、能吏と認められていたと見ることが出来る。そのことは、後に「一条朝の四納言」と評価されることから保証される。公卿着任以前には頭中將を務めており、その時代の姿は『枕草子』に書き留められている。そこでは彼は清少納言の才気をもてはやして「草の庵」というあだ名をつけたり、男女の仲になろうとほめかしたりするのみならず、定子方に深く入り込んでいた。しかし長徳二年、定子の兄弟である内大臣伊周と中納言隆家が処罰され流罪となった当日、その空席を埋めるよ

うに公卿となったのは斉信であった。斉信は中関白家の栄華の時には中関白家に付き、同家の陰りを見るや道長側に付いた。つまり彼は、能吏であったとともに、政界における風見鶏であった。

斉信の道長追従を決定づけたのは、長保二年二月二十七日の中宮権大夫への就任であった。この時、前年一条天皇に入内した女御彰子が、既に立后していた定子と並んで中宮となる「二后冊立」が行われ、斉信はその事務方長官補佐となったのである。なお、同じ日に長官の中宮大夫になったのは彰子の母源倫子の異母兄で大納言の源時中、時に五十九歳であった。斉信は当初はその補佐をする立場であったが、時中は翌年亡くなり、それを受けて長保四年斉信が権官から大夫へと昇進した。

かつて定子が中宮となった時、その中宮大夫となったのは、叔父の道長であった。また円融院皇后遵子の皇后宮大夫は、同腹の弟である藤原公任が務めている。彰子の中宮大夫も当初は伯父である時中が就任した。このように中宮・皇后宮大夫には縁者が就くことが多かったと思われる中、斉信が時中の後を引きうけて彰子の宮大夫となった背景には、道長からの強い信任があったと推測される。この時から、斉信は彰子とのいわば運命共同体の道を歩むこととなった。一条天皇には既に定子の生んだ長男がおり、できる限り早くそれに対抗する二男を出産することが彰子の命題であった。と同時に、それは斉信の公卿人生を賭した命題ともなった。長保四年には彰子は十五歳、懐妊は早晩のことと目されたであろう。しかし期待とは裏腹に、彰子は長く懐妊しなかった。

もしも彰子が生涯不妊のままであったなら、一条天皇の後継は定子の遺児である敦康となる可能性が高かった。道長はその場合のために、定子の崩御後は敦康を彰子に育てさせており、たとえ敦康が即位しても、彰子<sup>(10)</sup>

は養母、道長は養祖父として強固な関係性を保てる目算があった。しかしその場合、斉信の存在感は、敦康の家司別当である藤原行成や敦康にとつて叔父である藤原隆家らの間で、相対的に影の薄いものとなることが想像される。斉信にとつては、自らが仕えてきた彰子自身が天皇の男子を生むことが何よりも望ましかった。

そして彰子は、それを果たした。斉信にとつて、中宮権大夫就任以来八年がかりの夢が実現し、一気に将来が開ける思いであったことは、実は『紫式部日記』自身が推測する所でもある。九月十一日、親王が安らかに誕生し、緊張感の去った邸内を描写する中で紫式部は次のように書き添えている。

人々の御けしきども心地よげなり。心のうちに思ふことあらむ人も、ただ今はまぎれぬべき世のけはひなるうちにも、宮の大夫、ことさらにも笑みほこり給はねど、人よりまさる嬉しさの、おのづから色にいづるぞことわりなる。

(『紫式部日記』寛弘五年九月十一日 三一頁)

斉信の隠しようもない喜びが、紫式部にははっきりと見て取れたのである。

また、十月十六日には天皇自身が発案した土御門邸への行幸が行われ、その席で敦成親王家の人事が発表された。そのことも紫式部は書き留めている。

宮司、殿の家司のさるべきかぎり加階す。頭の弁して案内は奏せさせ給ふめり。新しき宮の御よろこびに、氏の上達部ひき連れて押し奉り給ふ。藤原ながら門わかれたるは、列にも立ち給はざりけり。次に、別当

になりたる右衛門の督、大宮の大夫よ、宮の亮、加階したる侍従の宰相、つぎつぎの人舞踏す。

〔紫式部日記〕寛弘五年十月十六日 六三頁

「官司」つまり中宮職の職員が加位された中に、斉信がいる。彼は従二位を正二位に改められた。それによって、官職は権中納言ながら官位では道長・顕光ら公卿の最高職たちと肩を並べることになった。さらに「別当になりたる右衛門の督、大宮の大夫よ」とあるように、斉信は敦成親王家の家司別当に選ばれた。この「別当」は家司中の長官を意味する。長く彰子のために尽してきた斉信の選任は、論功行賞の意味もあろうが、実際適材適所である。今後敦成親王には、一の宮敦康親王との皇位継承争いという新たな課題が控えているからである。一条天皇は敦康を後継にとの思いが強く、敦成が容易に勝てるという目算は必ずしもなかった。<sup>(11)</sup>道長はこうした状況を読みつつ、斉信を信頼して別当を託したのである。拝舞する彼の姿を紫式部が殊更に書き留めているのは、それが分かつての上のことである。

このように紫式部は、常日頃から中宮付き女房として中宮大夫斉信を至近距離から見しており、彼の置かれた立場や心理が手に取るように理解できていた。斉信は、道長と彰子に追従し、また今後は敦成親王に尽くすことによって貴族社会を生き延びようと心に決めていた官吏なのであった。

したがって、当該の場面において、顕光によって宴に水が差されそうな気配を察するやさかさ対応し、場の雰囲気を持ち直させた斉信は、日常からそのように動いている斉信そのものであった。紫式部は斉信が最も斉信らしい一面を見せた場面を見逃すことなく捉えて記したのである。もちろんそれは、彼がこのようにかい



がいしく支えてこそ、道長、彰子、敦成の安泰が保たれるからである。紫式部は彰子女房集団の一員として、組織のために汗を流す斉信の姿を評価し書き留めたと行ってよい。

## 二の四 右大将藤原実資

その次の間の、東の柱もとに、右大将寄りて、衣のつま・袖口数へ給へるけしき、人よりことなり。酔ひの紛れを侮り聞こえ、また誰とかはなど思ひ侍りて、はかなきことどもいふに、いみじくざれ今めく人よりも、げにいと恥づかしげにこそおはすべかめりしか。杯の順の来るを、大将はおぢ給へど、例のことなしびの「千歳万代」にて過ぎぬ。

〔紫式部日記〕寛弘五年十一月一日 七一・七二頁

次いで紫式部は、別の一角にいる右大将、藤原実資に目を投じる。彼は女房の衣装の襟や袖口の枚数を数えていた。その行為が「人よりことなり」であったというのだから、彼の行為は顕光のような戯れや斉信のような雅の類ではない。これは、女房たちが華美に走っていないかを点検しているものと解されている。一条朝において身の程を過した「美服」を禁ずる勅令が出されており、<sup>(12)</sup>実資はそれが遵守されているかどうかを目を光らせたものと思われる。

実は装束を巡っては、彰子が入内したばかりの時期に、道長と一条天皇との間で些細な出来事があった。蔵人菅原孝標が天皇の仰せを公卿たちに伝える場で、華美禁止令の徹底に関与して、彰子の「侍人」が絹の袴を穿いているということを指摘したのである。女房たちが話題にし天皇の耳に達したものと言う。人伝てにこの

話を聞いた道長は「驚くこと極まり無し」と驚愕し、「誰人の上奏したる所か、早くその人を指して申さしめ、將に召進せらるべし」といかにも心外といった反応を強く示した。<sup>(13)</sup>この「侍人」はおそらく女房ではなく下仕えであり、公的には絹袴を禁じられていた。しかし下仕えが絹袴を個人的に入手したり個人の判断で着用したりすることは考えにくいので、彰子方がそれを与え穿かせたものとの推測が立つ。道長が、「侍人」当人の名ではなくそれを上奏した人物の名を知りたがったのは、そのためである。結局この一件は、一条天皇が「絹袴の事、聞しめすこと無し。如何なる事か」とかわしたので、大事に發展せず収まった。しかし、何事にも華やかさをもってあたろうとする彰子後宮<sup>(14)</sup>の価値観が必ずしも一条天皇に歓迎されてはいなかったことを、この一件は示している。

『紫式部日記』の当該場面時点で、実資は権大納言に右大将と按察使を兼官しているが、どちらも特に後宮女房の装束を監視する役職ではない。ならば彼は、職務上からではなく自らの意志として、一条朝の過差禁令が徹底されるように振る舞ったことになる。女房と直に同席する宴席は、他の大方の公卿たちにとっては羽目を外す場と認識されていた。ところが実資は、その場を装束点検の場と認識し行動した。紫式部はそれを「人よりことなり」と称賛したのであった。

藤原実資は、当年五十二歳。村上・冷泉・円融天皇時代の政界の「一人」であり冷泉朝では関白太政大臣、円融朝では摂政太政大臣を務めた藤原実頼の四男である。実際には藤原実頼の子の斉敏の四男（『公卿補任』）であって実頼には孫にあたるが、祖父の養子となったもので、その「小野宮流」を継承した（系図3）。

系図 3



実資は円融朝の天元四(九八二年)から花山朝の寛和二(九八六年)まで藏人頭を務め、一条天皇への代替わりに際して一旦はその職を去ったものの、翌永延元年にはまた補されて永延三(九八九年)公卿に昇進するまで頭中將を務めた。『小右記』を見る限り、彼には兼家や道長などといった時の権力者よりも朝廷全体を見て制度や政治の健全な在り方を支えようとする意志が強い印象を受ける。それにはこのように、二十五歳から三十三歳まで八年間、天皇も時の権力者も三度交代する中で藏人頭を勤め続けたという経験に根差す部分もあるのではないだろうか。そしてまた、この『紫式部日記』当該部分で彼が執っている行動も、典型的なその一端と見なされるのである。

撰関期の過差に関する意識については西村さとみ氏の論があり、その中で氏は実資の『小右記』に取材している。<sup>(15)</sup> 氏の挙げた例からいくつかを取り上げ、『小右記』がどのような折に誰に対して「過差」と指摘しているかを確認したい。

① 権中納言道兼春日に参り、東遊を奉る。即ち家より出立す、饗饌有り、垣下の人々又相従ふ、四品以下数多云々、過差と謂ふべし(永延元年二月二日)

② 撰政殿の御馬の口付きの舍人男、絹二疋を給はると云々、頗る過差なり(永祚元年四月二十四日)

③但馬守道順朝臣絹二十疋を送る、俸料代てへり、物の数過差、是五節也(長保元年十月十五日)

①は春日祭の折、藤原道兼が参詣のため家を出発する際に催した饗宴を過差と批判している。②は賀茂祭の折、摂政藤原兼家の馬の口取りが受け取った褒美が過差であったとしている。③は五節の折、但馬守高階道順が実資に送って来た俸料代が過差であるとしている。それぞれが饗饌や祭などの折であることは華やかな席が贅沢を誘発するものなので当然とも言えるが、大切なのは過差を引き起こした人物が藤原道兼、兼家、高階道順とばらばらであるということである。また③においては、実資自身が贈られたものにつき度を過していると言っている。過差について実資が一党に偏しないことはこれらの例から明らかである。おそらく『紫式部日記』の例でも、実資は道長や彰子主催の宴であるがゆえにことさら敵対的に目を光らせたのではなく、常日頃からどこにおいても過差を気にかけている姿勢のままに振る舞ったのであろう。すなわち、ここに描かれている実資は、やはり最も実資らしい行為を見せたところを取り上げられていると見てよい。そしてこうした彼が存在するからこそ道長政権の秩序が安らかに保たれるということも、前の顕光および斉信についての描写と同様である。

紫式部は後年『小右記』に「越後守為時女」と書き留められ、実資が彰子に雑事を啓上する折の受付役を務めていたと記される。こうした関係は『紫式部日記』の寛弘五年にはまだ見取る事ができないが、日記の文面からは、実資の法や秩序を重視する姿勢に紫式部が尊敬の念を抱いていたと知られる。とはいえ、実資の記事も紫式部個人の思いによって載せられたのではなく、上記のように道長および彰子の栄華を支える一公卿の最

も典型的な横顔として記されたのであった。

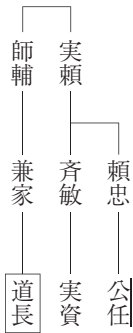
## 二の五 左衛門督藤原公任

左衛門の督、「あなかしこ、このわたりに若紫やさぶらふ」とうかがひ給ふ。源氏に<sup>(16)</sup>るべき人も見え給はぬに、かの上はまいていかでものし給はむと、聞き居たり。  
(『紫式部日記』同日 七二頁)

さらに紫式部は、左衛門督藤原公任が簀子敷きから中を覗いて発した言葉を書き留める。「失礼、この辺りに若紫は控えているか」。『若紫』は『源氏物語』の女主人公であり、公任はその名で紫式部を呼んで洒落て見せたのである。それを分かりながら無視した紫式部自身の反応も含めて、『源氏物語』の成立に関わる資料や紫式部の思いが読み取れる資料としてしばしば論ぜられる部分である。しかしここでは、あくまでも前後の記事の文脈の中でこの記事を考えたい。

藤原公任の系譜は(系図4)の通りであり、生年は道長と同じく当年四十三歳である。

系図4



祖父実頼と父頼忠はどちらも関白太政大臣を務めたが、天皇の外戚になることができなかつた。いっぽう道

長の祖父師輔は右大臣で終わったが、娘の安子が冷泉・円融天皇を生んで国母となり、兼家も娘の詮子が一条天皇を生んで父や兄弟の摂関就任の道を付けた。結局公任は兼家の息子たちに後れを取り、寛弘五年のこの場面でもようやく中納言で息をついている状態であり、逆に道長は兄弟中の末子であるにもかかわらず様々な幸運に後押しされて、今や公卿中最高職の左大臣・内覧となっている。

こうした結末が想像でできなかった若年の頃には、公任は貴族社会において道長よりも一目置かれていたに違いない。天元三(九八〇)年、十五歳での彼の元服式が、内裏の清涼殿で行われているからである。『日本紀略』<sup>(17)</sup>によれば加冠役は当時の左大臣源雅信で、円融天皇も臨席した。頼忠主催の宴も行われ大臣以下が饗と被物に預かるという、権威的かつ豪勢な式であった。なお、『扶桑略記』は「天皇手自授冠加首」とする。<sup>(18)</sup>いずれにせよ公任が十五歳にして貴族社会に華々しく名乗りを上げたことは間違いない。元服と共に得た位は正五位下である。しかし道長は、同じ天元三年、公任の前月の正月七日に叙爵しているが、位は従五位下であった(『公卿補任』)。

公任と道長と云えば、次の『大鏡』の逸話がよく知られている。

四条大納言のかく何事もすぐれ、めでたくおはしますを、大入道殿、「いかでかかからむ。羨ましくもあるかな。わが子どもの、影だに踏むべくもあらぬこそ、口惜しけれ」と申させ給ひければ、中関白殿・粟田殿などは、「げにさもとやおぼすらん」と、はづかしげなる御気色にて、ものものたまはぬに、この入道殿は、いと若くおはします御身にて、「影をば踏まで、面をや踏まぬ」とこそ仰せられけれ。まことに

こそさおはしますめれ。内大臣殿をだに、ちかくてえ見たてまつりたまはぬよ。

〔道長伝〕三二七・三二八頁

覇気のない兄たちとは対照的に道長が公任への対抗心をむき出しにしたという。おそらくは、二人が同年であることと、やがてはその立場が劇的に逆転したことに意外性を感じた世間によって、後年になって創作された虚構と考える。だがそれにしても、年少時には明らかに公任の方が道長よりも世間から高い評価を受けていたという証左にはなろう。

竹鼻續氏は『公任集』所収歌の作歌年次を考証することによって公任伝を概観し「公任が目立って道長に従するようになるのは長保にはいつてから」とされる。<sup>19)</sup>氏も挙げておられるように、その明らかな態度表明と認められるのは、長保元年の彰子入内における屏風和歌詠進である。『御堂関白記』『小右記』『権記』によれば、彰子の入内に際して、道長は村上朝の名絵師飛鳥部常則の遺作を貼った和歌屏風を新調した。通常であれば和歌は専門歌人に詠ませるものだが、この時道長は実資や公任、斉信など公卿たちや花山法皇といった貴顕に詠進を依頼した。実資は言下に断わり、最後まで詠進を拒否したが、公任は数首を詠み送った。実資はこれ聞き、特に公任に触れて次のように記している。

右衛門督は是廷尉、凡人と異なり、近来の気色猶追従するに似たり、一家の風豈此の如くならんや、嗟乎痛きかな

〔小右記〕長保元年十月二十八日

系図4のとおり公任は実頼流であり、実資にとつては一家の一員と認める存在だった。しかし、公任は和歌を詠んでライバル家の道長におもねった。加えて実資によればその色紙には和歌と作者実名が記された。これは実資にとつて「後代既に面目を失す」とさえ嘆くべき事態であった。<sup>(20)</sup>理由は三つある。まず、屏風歌の詠進ということ自体が身分の低い専門歌人の行為であったため、次に、実名を使うことが非礼にあつたため、そして屏風に名が載ることで道長への追従が明示されたためである。

しかし公任は特にこだわらぬ様子で、そればかりか『公任集』にはこの時の関連歌が九首に渡つて見える。公任はむしろ積極的に屏風歌を詠進し、しかもその資料を遺していたのである。いくつかを以下に掲げる。

299 中宮の内に参り給ふ御屏風歌、人の家近く松梅の花などあり、すだれの前に笛吹く人あり  
梅の花にほふあたりの笛の音は吹く風よりもうらめしきかな

宰相中将いれり、ただのぶ

300 笛竹の夜深き声ぞ聞こゆる岸の松風吹きやそふらむ

(『公任集』)

人家近く松の木や梅の花が書かれ、人家には御簾の前で笛を吹く男の姿が描かれるという構図の絵で、公任の詠んだ歌は採用されず、藤原斉信のものが選ばれた。公任は御簾内の女の存在に着目して恋物語風の歌に仕立てたが、採用された斉信歌は松風から琴の音を発想し笛の音と響き合わせるといふ、漢詩文素養を盛り込んだ格式ある読み振りである。



翁のつる飼ひたるころ

303 ひな鶏をすだてしほどに老いにけり雲井のほどを思ひこそやれ

花山院の御いれり

304 ひな鶏をやしなひたてて松原のかけにすませむことをしぞ思ふ

(『公任集』)

道士と鶴との取り合わせの画か。公任も花山院も、翁を道長に、鶴を彰子に重ねて詠んだ。公任は「雲井のほどを」と彰子が宮中に入内したことを詠み込む気遣いを見せたが、逆に彰子を手放したくない道長の胸中を思いやった院の御が採られている。

山づらにけぶりたつ家あり。野に雉どもあり。道行く人、立ちとまりて見たり

305 けぶり立ちきぎすしばなく山里のたづぬる妹が家居なりせば

(『公任集』)

公任は、画中の「立ち止ま」って見ている「道行く人」の心になって詠んでいる。その胸にはどこかの山里に住む恋人がいるらしい。男はここが彼女の家ならばと夢想する。旅先であろう、山家でのロマンチックな恋歌である。ところが、同じ画について、藤原高遠の和歌が『高遠集』にあり、それは次のとおりである。

34 御狩にもわれはゆかねば春霞たつの鳥をよそここそ見れ

(『大式高遠集』)

高遠の和歌には恋の気配が見えない。それを考えると、この画は必ずしも公任の歌のような男が女を探すという設定を強いるものではなかったようである。

人の家に花の木どもあり。女、硯に向かひてゐたり

306 待つ人につげややらましわが宿の花は今こそ盛りなりけれ

(『公任集』)

女には心待つ人がいて、独りでひっそりと思いやっている。満開の花を見れば、それにかこつけて男に消息でも送ろうかとの思いが頭をよぎる。恋の歌である。299、305と同様に、物語めいた和歌であることに注目したい。言いたいのは、公任の和歌世界が思いのほか物語世界に近い部分をも有しているということである。

人の家に、松にかかれる藤を見る

307 紫の雲とぞ見ゆる藤の花いかなる宿のしるしなるらむ

(『公任集』)

松に藤という定番の画で、松に賀意を、藤に藤原氏を象徴させる。そこに「紫雲」を盛り込んで皇室への入内という賀事を寿ぎ、格調高い一首に仕上げている。特に目立った技巧も無いが、品のよい歌と言える。『新撰髓脳』などから想像される公任歌のイメージはこうした和歌ではないだろうか。新藤協三氏もこの歌を公任の代表歌の一つと数えている。<sup>(21)</sup>

前掲の竹鼻氏は、公任の歌業についてつぎのように考察する。

結局、公任は道長の権力圏内において、歌人としての自己を顕示することによって栄達をはかるとともに、この時期における傑出した歌人としての名声を博していった。それは公任にとつては、太政大臣頼忠の子としての矜持を傷つけることなく、政治的人間としての自己の無力感を払拭し、精神的充実をとりもどす方法でもあった。<sup>(22)</sup>

公任がこのように日ごろから覚悟を決めて道長に追従し、そんななかで和歌などの文学や楽や有職といった政治以外の文化の分野において存在感を示すことで自己充足を図る生き方をしていたとすれば、『紫式部日記』当該部分もまた、『源氏物語』という文化の一端に関わる点で、いかにも彼らしい一件であるということができよう。『紫式部日記』を見返すと、彼の名は敦成親王の五日の産養の折にも見えていた。ここでは酒宴が和歌の披露に及んだ際、「四条の大納言(筆者注、公任)にさしいでむほど、歌をばさるものにて、声使ひ用意要るべし」と女房たちが囁いていた。彼はやはり文化の世界の人という印象を強く抱かれていたのである。

ただ、五日の産養と当該場面とは、若干の相違がある。五日の産養では彼の姿は直に描かれず、あくまでも女房たちの彼への評言が書き留められていた、それに対してここでは公任は彰子入内屏風という晴の性格を持つ調度への歌にさえ酔態だということである。確かに、前記のように公任は彰子入内屏風という晴の性格を持つ調度への歌にさえ物語めいた趣向を添える一面を持っていた。しかしそれが知識人としての彼の高雅な文化世界を代表するもの

でないことは、言うまでもない。物語とは最も格の低い文学ジャンルであり、公任も和歌や漢詩に比べれば、圧倒的に浅い関係しか持たなかったはずである。しかしその彼が、ここでは『源氏の物語』を口にした。それは酔いに任せた無礼講の場だからである。酔った彼は、ふだんの高雅な文化人の顔ではなく、文化は文化でも『源氏の物語』を持ち出し、紫式部を標的に言わばおふざけをしかけた。これが、女房だからこそ、また『源氏の物語』の作者紫式部だからこそ記すことができた彼の素顔なのであった。

とはいえこれを、単に自作が話題にされたことを喜ぶ紫式部の手前味噌と見るだけでは不足であろう。若干はそうした思いもあったに違いないと想像されるが、いっぽうで『源氏の物語』の作者紫式部は道長と彰子に雇われた女房であり、『源氏の物語』は彰子と道長の「文化」である。雅の世界の重鎮である公任が酔って高雅の鎧を脱ぎ捨てれば、『源氏の物語』の女主人公の名を口にするとは、彼が彰子・道長文化の、しかも建て前的には最底辺のジャンルにある作品を評価し、それに与することを意味する。その点において、この光景もまた彰子と道長の権威を確認する視点から捉えられ記されていると言い得るのであった。

## 二の六 内大臣藤原公季

「三位の亮、かはらけとれ」

などあるに、侍従の宰相立ちて、内の大臣のおはすれば、下より出でたるを見て、大臣酔い泣きし給ふ。

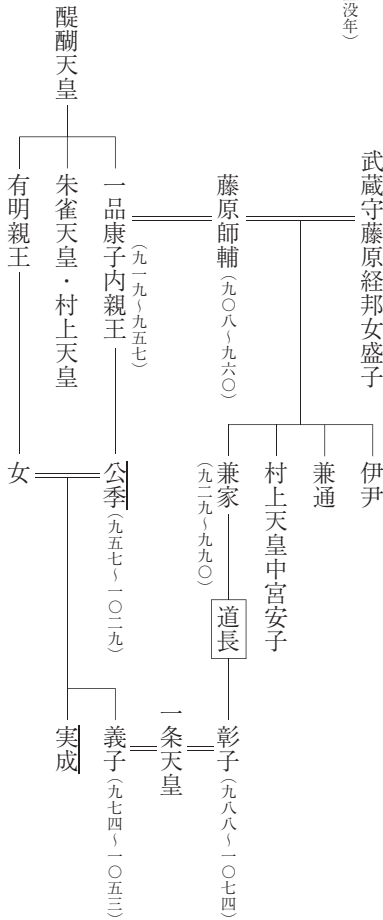
（『紫式部日記』同日 七二頁）

次いで紫式部が書きとめるのは、閑院家の父子の姿である。「三位の亮」と呼ばれて立ち上がった「侍従の宰相」は、藤原実成で中宮職の次官。先の中宮大夫齊信と同じく敦成誕生に関わる一連の儀ではホストの側で汗を流している。それをねぎらわれて酒杯の声がかかり、道長のもとに出ようとしたが、その間に内大臣がいた。実成の父、藤原公季である。実成は父を慮って、わざわざ下座に回って歩み出た。公季はその姿を見て、酔いも手伝い涙ぐむ。息子から父への配慮に感動したものだろうが、実成はこの時すでに三十四歳であり、一人前に作法を守って当然である。そこを過剰に嬉しがり涙まで流す公季は、あまりに甘い。

公季は、道長の父兼家の異母弟で、道長にとっては叔父となる。年齢は公季が道長の九歳年長で、この寛弘五年には五十二歳であった。

系図5

(数字は生没年)



系図5のように、公季は父の師輔の晩年の子で、異腹の兄たちとの出世競争には出遅れた。天元四(九八二)年、二十五歳で非参議従三位となり公卿入りを果たしたが、その後の官職の動きは小刻みで、円融朝、花山朝、一条朝と時代が変わってもそれと連動するような昇進はしていない。つまり公季は、師輔男とはいえ政治の中心にはおらず、周辺の立場にあった。逆に兼家の一家は、花山天皇を謀略によって出家退位させ、一条天皇の外戚として時代の波に乗った。公季は兼家の息子である道隆、道兼、道長に次々と追い抜かれた。そんな彼が当該場面の寛弘五年に内大臣という高い地位にあるのは、先の顕光同様に、長徳元年に関白道隆を始め公卿上位者が持病や疫病により軒並み死亡し、またその翌年には長徳の政変により内大臣伊周が左遷されるといふ幸運に見舞われたからであった。彼が政治能力でこの地位に就いたのでないことは、貴族社会に属するものは女房や下仕えに至るまで誰もが知る事実だったであろう。

しかし、そんな公季にも道長と戦える武器が無かった訳ではない。それは、彼の血である。彼の母の康子内親王は醍醐天皇の第十四皇女で、父帝からは一品という品さえ与えられるほど溺愛された。公季を生んで難産のため亡くなり、父の師輔も公季が四歳の時に薨去した。が、公季は路頭に迷うこともなく、異腹の姉の安子に引き取られて宮中で育つことになる。『大鏡』はこの経緯を安子が「世の常ならぬ御族思ひ<sup>(24)</sup>」であったためとするが、そこには安子の夫であり当時の今上であった村上天皇の意向が手伝っていたに違いない。村上天皇は康子内親王の同母弟であるうえ、彼女は内親王として三十代後半までの独身時代を内裏で暮らしたので、彼にとつては常に共に暮らす家族という感覚が強かっただろう。ことに父醍醐天皇が亡くなり、やがて村上天皇が即位して後は、弟ながら村上天皇が彼女の保護者のような立場となった。彼女はやがて師輔と関係を持った

が、それは当初いわゆる「私通<sup>(25)</sup>」であった。「継嗣令」は皇女の結婚を皇族相手に限っており、天皇は心外と感じつつも、師輔に免じて許したと『大鏡』は言う。<sup>(27)</sup>村上天皇は二人の結婚に責任を感じており、二人が相次いで亡くなった後はその遺児に特別な思いがあったと推測する。

公季は十一歳の康保四年十月十七日、正五位下で叙爵した。それは冷泉天皇の即位当日であった。<sup>(28)</sup>新帝は村上天皇と安子の子で、公季にとつて、母方ではいとこ、父方では甥と、二重の血縁を持つ。その二年後に天皇は同母弟の円融に交代するが、公季は彼とも右と同様の二重の血縁関係にあった。こうした皇室との縁故を自ら出世に利用することもできなくなかっただろうに、その痕跡はほとんど見えない。

だが公季は、正妻に醍醐天皇の女王を選んだ。そこに生まれた娘の義子は、父方と母方の両方に渡り、天皇と三親等という血統の高さを持つことになった。これは一条天皇の五人のキサキ中では最高の血統である。ここにおいて義子は、彰子より有利なはずであった。<sup>(29)</sup>加えて義子は、彰子よりはるかに年長である。長徳の政変によって強力なキサキである定子が出家し、一条天皇のキサキが空席の状態となった時、彰子はまだ九歳で内は不可能だったが、義子は既に二十三歳だった。公季はこの時、素早く動いた。五月一日に起きた定子の出家事件から三か月も経ない七月二十日に、<sup>(30)</sup>義子を入内させたのである。同年中に顕光の娘の元子も入内したが、それは十一月十四日のこと<sup>(31)</sup>であった。顕光が右大臣であったのに対して、公季は大納言であったが、先手を打ったのである。

もしも一条天皇と義子の間に男子が生まれていれば、公季の人生は変わっていた。だがそれはならなかった。先に懐妊したのは元子であり、その出産が失敗に終わったあと、天皇が選んだのは義子ではなく定子であった。

義子は無視されたに等しく、実際筆者には入内後のどの時点においても、義子が天皇のもとに参入したという記録を見つけることができなかった。

こうした状況のなか、公季の長男で義子と同腹でもある実成が彰子の中宮職の権亮となったのは、寛弘四(二〇〇七)年正月二十八日。義子が三十四歳になり寵愛もなく、今後天皇の男子を生む可能性の少ないことが、実成を彰子への鞍替えに踏み切らせたのだらう。しかしそれでも、一家が夢を賭けた義子にとって立場上敵にあたる彰子に付くことは、実成にとって苦しい選択だったに違いない。ちなみに当時彰子はまだ懐妊しておらず、入内してから長年「素腹」の状態の続いている中宮であった。そこに与することには、危うさも感じられたらう。しかし実成はその人事を飲んだ。すると一年後には彰子が懐妊を見、同じころ実成は正四位下ながら参議となった。九月には彰子は皇子を生み、十月には天皇が土御門邸に行幸して、実成はその奉仕により加階され二階級特進して従三位になった。義子に拘泥していた時には沈滞気味だった実成が、彰子についてからというものの、急上昇して波に乗ったのである。

行幸の翌日の十月十七日、実成は紫式部の局を訪った。その折のことを紫式部は次のように記している。

暮れて、月いとおもしろきに、宮の亮、女房に会ひてとりわきたる慶びも啓せさせむとにやあらむ、妻戸のわたりも御湯殿のけはひに濡れ、人の音もせざりければ、この渡殿の東のつまなる宮の内侍の局に立ち寄りて、「ここにや」と案内し給ふ。宰相は中の間によりて、まだささぬ格子のかみ押し上げて「おはすや」などあれど、出でぬに、大夫の「ここにや」とのたまふにさへ、聞きしのばむもことごとしきやう



なれば、はかなきいらへなどす。

〔紫式部日記〕寛弘五年十月十七日 六五・六六頁

実成は斉信と共にやってきた。おそらく最初は、女房に加階の挨拶を言上し、彰子に伝えてもらうつもりだったのだろうと、紫式部は推測する。しかし中宮のいる周辺に女房の気配がなかったため、渡殿にやって来て端の局から順に声をかけ、やがて紫式部の局を覗いた。紫式部は最初相手にしなかったが、権亮の実成だけではなく大夫の斉信もいると分かって、無下にも扱えず小声で対応した。

いと思ふことなげなる御けしきどもなり。「わが御いらへはせず、大夫を心ことにもてなし聞こゆ。ことわりながらわろし。かかるところに、上臈のけじめ、いたうは分くものか」とあはめ給ふ。「今日の尊さ」など声をかしようたふ。

〔紫式部日記〕同日 六六頁

紫式部は、斉信も実成も屈託のない様子だと見てとった。だがこの二人の違いが紫式部には分かっていただろう。前述のように、斉信には彰子を支えて苦節九年という歴史があり、今の喜びには心底から嚙みしめる様な深さがある。いっぽう実成は、対抗する女御の弟という微妙な立場ながら中宮職の高官となり、その後は順風満帆に人生が開けた。この事態に実成は昂揚している。紫式部への饒舌や催馬樂は、その内心を表している。そしてそれを書き留める紫式部は、実成を上から見下ろす視線で観察し、見抜いているのである。

当該の場面に戻ろう。酒宴の場面で実成と公季父子を記した紫式部の目も、やはり二人を鋭く観察し、見抜

くものだった。実成が公季を慮った瞬間、その場には、道長―彰子とは別の「家」の気配が漂ったはずである。その家は女御義子を擁し、過去には結託して彰子に対抗することもあった。とはいえ公季も実成も、もはや敵ではない。この度の彰子の快挙が、二人を骨抜きにしたのである。彰子に奉仕した褒美で道長から酒杯を賜る息子、その息子に涙ぐむ父。二人は二人ながら道長と彰子の恩恵に感謝し、今後ともその傘の中であろうとしている。これもやはり、道長と彰子の安泰を確認する叙述であること、論を俟たない。

## 二の七 権中納言藤原隆家

権中納言、隅の間の柱もとに寄りて、兵部のおもと引こしるひ、聞きにくき戯れ声も、殿のたまはず。

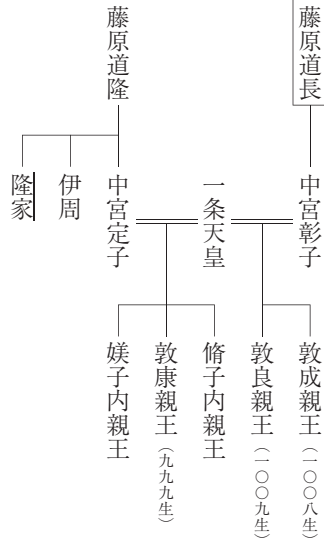
（『紫式部日記』寛弘五年十一月一日 七二頁）

最後に紫式部が記したのは権中納言である。彼は「隅の間」の柱のたもとにいて、中宮つき女房を引っ張っている。顕光と似た無体な行動をとっているものと思われる。この文末部分には「のたまはず」と「のたまはず」の二つの読みが可能で、前者とすれば「聞くに堪えない戯れ言までも殿（道長）がおっしゃる」となり、後者ならば「権中納言が聞くに堪えない戯れ言を言うものの、殿は何もおっしゃらない」となる。ここでは、女房を引っ張るという行為と聞くに堪えない戯れ言との同質性から見て、後者の読みを取りたい。

「権中納言」は藤原隆家、時に三十歳である。父の関白道隆が薨去した翌年の長徳二（九九〇）年正月十六日、兄の伊周と共謀して花山院を襲うという暴力事件を起こし、<sup>(33)</sup>これがいわゆる「長徳の政変」の引き金となった。

隆家は但馬に流されたが、翌年恩赦により召還され、やがて兵部卿の職に預かった。そして長保四(一〇〇二)年からは従三位権中納言に更任され、公卿の一員に復している。

系図 6



隆家は『紫式部日記』の現存本文の中に、この箇所以外に二度登場する。一度は敦成親王誕生の場面、もう一度は寛弘七年正月の中宮臨時客の場面である。政治的には似た立場である兄の伊周が一度も登場しないことに比べて、隆家は結構道長家に出入りしていたと言える。うち前の敦成親王誕生時の記事を見てみたい。親王が無事誕生し、一同安堵の中、邸内が日常を取り戻す場面である。

例の渡殿より見やれば、妻戸の前に、宮の大夫・春宮の大夫など、さらぬ上達部も、あまた候ひ給ふ。殿出でさせ給ひて、日ごろうづもれつる遣水つくろはせ給ふ。人々の御けしきども心地よげなり。心のう

ちに思ふことあらむ人も、ただ今はまきれぬべき世のけはひなるうちにも、宮の大夫、ことさらにも笑みほこり給はねど、人よりまさる嬉しさの、おのづから色にいづるぞことわりなる。右の宰相の中将は、権中納言とたはぶれして、対の簀子にぬ給へり。

（『紫式部日記』寛弘五年九月十一日 三〇・三一頁）

紫式部は出産が行われた寝殿と東対を結ぶ渡殿の局にいて、貴族たちを見ている。「妻戸」は寝殿の簀子から東廂の間に入る戸で、ここに中宮大夫藤原斉信や、彰子の弟の頼通、その他の公卿たちが控えている。道長は別室にいたが姿を現し、庭の下仕えたちに掃除の指図をしている。これからこの邸内で次々と催行される儀式に向けて、家の管理者として、また中宮の父大臣として、早速陣頭指揮を執っているのである。人々は喜びに満ちている。殊に斉信が嬉しげであることは、彼の項に前述した。

ところがここで、権中納言隆家は「対の簀子」にいる。人々がいる寝殿とは、渡殿を挟んで反対側である。しかも彼は「右の宰相の中将」と「たはぶれ」ている。「右の宰相の中将」は、道長の兄道兼の息子、兼隆である。彼の父は長兄道隆の死を受けて閑白に命ぜられたが、その勅からわずか十日ばかりで疫病により亡くなってしまった。隆家と兼隆は、どちらも道長の甥であり、世が世なら道長を見下ろしていた二人である。似た境遇の彼らが、道長家やそれに与する者たちとは文字通り一線を画した場所にいる。しかも、寝殿の人々がいかに充実感に満ちて前向きであるようなのに比べ、彼らは「たはぶれ」という無意味な行動をとっている。紫式部の目はそれを見逃さなかつたのである。当該の酒宴の場面でも、隆家は部屋の隅におり、女房相手に乱暴を働いていた。紫式部はそれを鋭く見つけて記し取ったと言える。

しかしそんな隆家が意外にも道長からは尊重されていた。隆家は長保五（一〇〇三年十一月五日）に叙位に預かり正三位となったが、それは道長から加階権を譲られてのものであった。焼亡した内裏の新造にあたり道長は検校を務め、その褒賞として加階されるところを、自分に代わって隆家に加階させたのである。隆家は、それだけ道長から目を掛けられていた。あるいは道長には隆家を抱き込もうとする意図があつたのかもしれない。<sup>(35)</sup> それゆえであろうか、当該の場面でも、隆家の無体は特に非難されない。

それにしても紫式部の目と筆は、隆家という人物の貴族社会における歴史や現在の立場がはっきりと浮き彫りになった瞬間をとらえて記している。彰子の男子出産を喜ぶ部屋で隅にいるという隆家の位置は、そのまま貴族社会における彼の立ち位置、つまり道長傘下の末端という場を示す。また女房を「引こしろ」ふという行動は、いかにも彼の内面のいら立ちが現れ出たかのごとくである。とはいえ、おそらく今の彼にできるのは、せいぜいこの程度の事なのである。彼の発する「聞きにくき戯れ声」にも「殿のたまはず」とあつて「殿聞き給はず」とされてはいないのは、道長が隆家の声を聞き逃した訳ではなく、きちんと聞きながらも、例に依つて大目に見ているということだからだろう。ここにはむしろ中関白家の敗北、道長の勝利が際立っている。紫式部はこの座で最も危うさを抱えた人物を最後に示して、やはり道長の安泰は揺るがないことの画竜点睛としたのである。

以上のように、十一月一日の宴席に集う人々を紫式部は鋭く観察し記している。彼らは、或いは愚かに、或いはかいがいしく、或いは公に尽し、或いは文華を高め、或いは道長の恩恵に安堵し、或いはそれに苛立ちながらも屈している。それは総体として、彰子―道長をとりまく貴族社会上層部の現況の縮図であり、その安泰ぶりを示すものである。

描かれた貴族たちの在り方は、全員が常日頃からの彼らの在り方そのものであるか、または酔いが加わったための、日ごろよりも更に飾らぬ素顔である。公卿たちという高位の人物のこうした素顔を見ることができるのは、紫式部が酒宴に伺候する女房だからであり、彼女はその利点を大いに活かして、女房にしか書けないルポルターージュを書いたと言える。本稿冒頭で見たとように、この内容は公卿たち自身の記す当日の日記に全く書かれていなかった。しかし右で一つ一つの記述を詳細に検討したように、これは高度に政治的な内容であった。紫式部は、女房ではないと同席できない場で、女房ならではの政治的な目を以て公卿たちを観察し、これを記し留めたのである。

最後に、本稿の証明するように、『紫式部日記』の読解には、登場人物についての詳細な情報が不可欠である。その情報とは、血統、家系、道長家との過去から現在に至るまでの親疎、家の浮沈、本人の能力や官職昇進状況などといった、政治的情報である。その意味でも、『紫式部日記』は高度に政治的な作品であるという

いしつがびきりやう。

引用した本文は、次によった。

- 『紫式部日記』…角川ソフィア文庫『紫式部日記 現代語訳付き』  
『御堂関白記』『小右記』…大日本古記録  
『日本紀略』『扶桑略記』…新訂増補国史大系  
『大鏡』…新編日本古典文学全集  
『公任集』…私家集全釈叢書  
『大式高遠集』…新編日本国歌大観

注

- (1) 姉妹であり円融天皇の母であった藤原安子に関白就任は兄弟の順によるという一筆を書かせ、長兄の伊尹が死亡した時それを天皇に見せて、弟を超えて関白の座に就いたという風聞、また自身が病床で危篤状態にある時に弟兼家が見舞いもせず門前を素通りしたことに激怒し、病をおして内裏に行き最後の除目を催して兼家を閑職に追いやったという逸話。いずれの件も、兼通・兼家の席次の異常な動きから考えて、詳細はさておき骨子は史実と推測される。
- (2) この他『小右記』には、長和五年正月二十七日には道長の言として「至愚之又至愚也」、寛仁元年十一月十八日には「万人嘲哂」との顕光批判が見える。
- (3) 「右の大臣、『和琴いとおもしろし』など聞きはやし給ふ。され給ふめりし果てに、いみじき過ちの、いとほしきこそ。見る人の身さへひえ侍りしか。」
- (4) 『日本紀略』長徳二年十一月十四日に「右大臣顕光女元子初参内。《承香殿》」
- (5) 『日本紀略』長徳二年十二月十六日「中宮誕生皇女《出家之後云々。懷孕十二ヶ月云々》」

(6) 『栄華物語』 巻五

(7) 『栄華物語』 巻五「父大臣は、『七日病む』といふらむやうにあさましういみじきに、搔膝といふことをせさせ給ひて、空を仰ぎて、夢さめたらむ心地してあさせ給へり。よろづよりも女御の御心地、あさましう耽づかしう、かの弘徽殿の細殿の事など思し出でられ、今は内裏渡りといふこと思しかくべくもあらず。」

(8) 『枕草子』「頭中将のすずろなるそら言を聞きて」

(9) 『枕草子』「故殿の御ために、月ごとの十日」に彼の清少納言に対する発語として「なか、まるを、まことにちかく語らひ給はぬ。さすがにくしと思ひたるにはあらずと知りたるを、いとあやしくなむおほゆる。かばかり年ごろになりぬる得意の、うとくてやむはなし。殿上などに、あけくれなきをりもあらず、なに事をか思ひ出でにせむ」とある。

(10) 『権記』 長保三年八月三日

(11) 天皇の思いについては『権記』寛弘八年五月二十七日。讓位を決意した一条天皇はまず敦康を気にかけて「一親王の事、如何すべきか」と行成に相談した。敦康が後継として正統であったことは、彼が天皇の長男であると共に中宮所産であり、この二条件を兼ね備えた皇子は平安朝開始以来この時点までにおいては必ず立太子しているという先例に依る。倉本一宏『一条天皇』（吉川弘文館、二〇〇三年）。

(12) 過差を禁止する新制は一条朝で四度発布され、直近では長保三（一〇〇〇）年閏十二月七日のものがあつた。『新抄格勅符抄』第十。

(13) 『権記』 長保二年五月八日

(14) 『小右記』長保元年十月二十八日等に記載される和歌屏風、同じく十一月七日に記載される装束、また『栄華物語』巻六の描く彰子後宮の女房要員・しつらい・装束・香など。

(15) 「撰関期の奢侈観に関する覚書」（『奈良古代史論集』二、一九九一年十一月）

(16) 黒川本では「源氏にかかるべき」とあり「源氏物語に関わりがあるに違いない」または「光源氏に関わるに違いな



い」となる。本稿の論旨には関わらない。

- (17) 天元三年二月二十五日。
- (18) 『扶桑略記』二十七円融天皇 天元天元二年二月二十五日。『歴代編年集成』も「天皇自授冠」とする。
- (19) 「藤原公任の研究―公任集作歌年次考―」（『山梨県立女子短期大学紀要』4 一九七〇年三月）
- (20) 『小右記』長保元年十月三十日。さすがに花山天皇の名は「不知読人」としたものの、道長は自分の名は「左大臣」とだけ記し、他の詠進者には名を記した。
- (21) 『公任集全釈』（風間書房、一九八九年）解説「公任の歌風・表現」
- (22) 注(19)と同。
- (23) 『日本紀略』天徳元(九五七)年六月六日に薨去の記事があり「胞衣の下りざるの故なり」とされる。
- (24) 『大鏡』「公季伝」
- (25) ここでは父親など保護者の承認を得ない、当人同士の合意のみに依る交際の意で言う。
- (26) 「継嗣令」第4項に「凡そ王、親王を娶り、臣、五世の王を娶ることを許せ」とあり、諸王は内親王以下と結婚することができ、臣下は皇族では五世女王以下としか結婚できない。
- (27) 『大鏡』「公季伝」。なお東松本裏書が「天曆九年七月右大臣二配ス。帝及比世之ヲ許サズ」と記す。時に康子内親王三十七歳。
- (28) 『公卿補任』。ただし冷泉の即位日は『日本紀略』によれば十月十一日であり、日付は誤記であろう。
- (29) 道長は、母が受領階級出身。彰子を生んだ正妻・源倫子が宇多天皇の曾孫であるとはいえ、義子の血統に比べれば劣る。
- (30) 『日本紀略』同日
- (31) 『日本紀略』同日
- (32) 安名尊。「あなたふと けふのたふとさや」云々という歌詞の一節を歌っている。

(33) 『小右記』 逸文同日。

(34) 『小右記』 長徳三年四月二十二日。

(35) 『大鏡』 「道隆伝」は、道長が隆家に対して殊更に政変時のことを弁明したとのエピソードや、隆家を土御門殿の遊宴に誘って気を使ったなどのエピソードを記す。事実か否かは不明だが、道長がそれほど隆家を尊重していたことの現れとはいえよう。

